

小規模企業共済・中小企業倒産防止共済のオンライン化における課題・要望について

2021年10月25日

日本商工会議所

No	テーマ	想定される方法	現状の課題	要望	要望先
1	非対面での本人認証(アカウント作成)	○個人(法人経営者) マイナンバーカードを利用した署名用電子証明書(公的個人認証サービスを使用)	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードの取得に対面での手続きが発生。 電子証明書の利用に、カードリーダー等の読取装置が必要。 	□マイナンバーカード発行の完全オンライン化(非対面化)の検討	デジタル庁、法務省、総務省
		○個人事業主・法人 gBizID プライムを利用 (参考: gBizID の種類) <ul style="list-style-type: none"> エントリー: 即日作成可能 プライム: 代表者用(印鑑証明書が必要) メンバー: 従業員用(プライムが指名) 	<ul style="list-style-type: none"> gBizID プライムの取得に、印鑑証明書が必要。 	□【A】関係機関にオンライン請求した後、関係機関が必要書類を申請者の私書箱(gBizID、マイナポータル等?)に送付し、当該私書箱内の必要書類を受付機関等が確認する方法の検討	
2	利用開始後の手続き	○個人事業主・法人 gBizID プライム・メンバーを利用	<ul style="list-style-type: none"> 代表者の変更時には登記手続き・gBizID 共に変更の手続きが必要。 担当者の異動・退職等に係る変更時には代表者(プライム)が自ら行う必要あり。 	<input type="checkbox"/> 法人登記と gBizID を連動させた変更方法の検討 <input type="checkbox"/> プライムからだけでなく、メンバーでも変更可能な方法の検討	デジタル庁、法務省
3	必要書類の添付	○必要書類(※)を関係機関に請求し、電子媒体(PDF等)として取り込み、添付して提出 ※登記事項証明書、確定申告書(控)、納税証明書、戸籍、住民票、罹災証明等	<ul style="list-style-type: none"> 必要書類を、その都度、関係機関に請求し、電子媒体として取り込み、添付して提出しなくてはならない。 	(上記A参照)	デジタル庁、法務省、国税庁、総務省等
4	金融機関の口座引落とし契約の締結	○Web口座振替	<ul style="list-style-type: none"> 法人の代表者の確認が困難との理由から、Web口座振替ができないケースが想定される。 →個人はeKYC等の方法がある。 	□金融機関がオンラインで、法人の代表者の確認と口座引き落とし意思を確認する方法の検討	金融庁

以上